



情報ひろば



市営住宅のお知らせ

厚田区に単身者用の市営住宅があります。空気が生じたとき、一定の条件を満たせば入居できます。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 建築課

☎72・3144・各支所

歳末地域安全運動

12月15日(木)～31日(土)の17日は歳末地域安全運動期間です。自分の安全は自分自身で守るという強い意思と姿勢を持ち、防犯のための知識を身に付け実行しましょう。

・地域の人たちの連帯意識を高めて、犯罪の無いまちづくりに取り組みましょう。

・警察などの関係機関と協力し、子どもに悪い影響を及ぼすさまざまな要因を排除しましょう。

問合せ 市民生活課

☎72・3191

交通事故の援護制度

交通遺児等育成資金貸付(無利子)や重度後遺障がい者に介護料支給などを行っています。

問合せ 自動車事故対策機構札幌主管支所

☎011・551・2145

高齢者の相談を受けます

日時 毎週月～金曜9時～17時
(※祝日・年末年始を除く)

一般相談 暮らしのよろず相談、高齢者の職業紹介(無料)に関する応相談

専門相談 医療・法律・年金に関する応相談。事前予約必要

問合せ 北海道高齢者総合相談センター

☎011・251・2525

税務署からのお知らせ

消費税法が平成16年4月1日から改正され、消費税の事業者免税点が1千万円に引き下げられています(例えば、平成15年分の課税売上高が1千万円を超

えている方は、平成17年分の消費税課税事業者になります)。届出書の提出 新たに課税事業者となる方は、速やかに「消費税課税事業者届出書」の提出が必要で

る。課税事業者の納付する消費税額は、課税期間の売り上げに対する消費税額から仕入れ等に含まれる消費税額を控除した額となります。なお、仕入れ等に含まれる消費税額を控除するには、帳簿および請求書等の保存が必要です。また、課税期間の基準期間における課税売上高が5千万円以下の方は、売り上げに係る消費税額に、業種に応じた一定のみなし仕入率により、納付する消費税額を算出する「簡易課税制度」を選択できます(事前に「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要)。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 札幌北税務署

☎011・707・5111

標準営業約款制度「Sマーク」

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護の観点から創設された制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、理容店・美容店・クリーニング店・めん類飲食店・一般飲食店では、店頭「Sマーク」を掲げています。登録店は安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

問合せ (勸)北海道生活衛生営業指導センター

☎011・615・2112

浜益温泉からのお知らせ

12月の休館日(12月1日(木))

浜益区以外にお住まいの市民の方は、市民であることを証明するもの(運転免許証など)を持参すると割引料金になります。

問合せ 浜益温泉

☎79・3617

番屋の湯からのお知らせ

12月の休館日(12月27日(火))

※医療講座は来春まで休講
問合せ 株石狩振興公社

☎62・5333

石狩ハイスタンプ会

【ありがとう感謝セール】
本年満貼台紙で買い物、イベント参加、預金をされた方の中から抽選で100人に千円のカギ商品券を郵送します。

抽選日 12月1日(木)
抽選場所 石狩ハイスタンプ会事務所

商品券の利用期限 12月31日(土)

【石狩温泉番屋の湯の入浴券】
満貼台紙1冊と入浴券1枚を交換(番屋の湯でも交換可)。

申込・問合せ 石狩ハイスタンプ会事務所(花川南2・2)

☎72・4575(月～金曜10時～16時)

<http://www.hi-stamp.cnet.jp/>

※ただ今、加盟店募集中!

- 花川北コミセン 花川北3・2・198 ☎74・6525
- 花川南コミセン 花川南6・5・27 ☎73・5300
- 八幡コミセン 八幡2・3・32 ☎66・4261
- りんくる 花川北6・1・41・1 ☎72・8343
- 厚田支所 厚田区厚田18・1 ☎78・2011

- 市公民館 花川北6・1・42 ☎74・2249
- 市民プール 花川北3・2・198 ☎74・6611
- スポーツ広場 花畔337・3 ☎64・0554
- B&G海洋センター 花畔337・4 ☎64・6010
- 浜益支所 浜益区浜益2・3 ☎79・2111



消費生活相談



Q. 突然、「ふとんを無料で点検します」と電話があり、承諾したところ訪問があり、ふとんを見せると「ダニがいます」「羽毛が出ています」などと言われ、高額な新しいふとんやリフォームの契約を勧められ、契約してしまったが解約したい。

A. この場合は特定商取引に関する法律の訪問販売にあたるため、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば解約できるクーリング・オフという制度があります。契約する前に、ふとんが本当に使い物にならないものなのか、価格は適正なのかなどを家族の方に相談したり、ほかの業者に聞いてみましょう。

また最近では、「以前購入していただいてありがとうございます」「アフターサービスです」などと、電話や訪問の際に、あたかも以前購入したふとんの販売店や製造業者に依頼されたように説明する事業者もいますので、必ず相手の会社名と連絡先を聞き、教えない場合は断り、不審に思うことがあれば実際にふとんを購入したお店や製造業者に問い合わせましょう。

クーリング・オフ期間が過ぎてしまった場合でも、困ったな、おかしいなと思ったら、相談窓口にご相談ください。

【年末年始のお知らせ】

●石狩消費者協会
石狩消費者相談窓口

毎週火・木曜

12月23日(金)～平成18年1月9日(月)は休みとなります。

●消費生活相談窓口

毎週月・水・金曜

12月26日(月)・28日(水)・30日(金)・平成18年1月6日(金)も通常通り行います。

●石狩市消費生活相談窓口 ☎75-2282
●石狩消費者協会相談窓口 ☎72-2432

シルバー講習会

おおむね60歳代前半の方を対象。定員20人。受講無料。

【リズム体操講習会】

日時 12月15日(木)9時30分～11時30分

場所 市民プール

申込締切 12月9日(金)

申込・問合せ シルバー人材センター ☎64・7771



行事

「平和作品コンクール」作品展

【厚田会場】

日時 12月2日(金)～7日(水)

場所 厚田総合センター

展示内容 優秀作品・厚田区小中学校からの書道全作品

【浜益会場】

日時 12月9日(金)～15日(木)

場所 浜益コミセン(きらり)

展示内容 優秀作品・浜益区小学校からの絵画・ポスター全作品

問合せ 総務課 ☎72・3149

憲法改正「正」を考える

憲法改正について考える3回連続の講座。

日時 12月7日(水)18時30分～20時30分

場所 花川北コミセン

内容 「改憲のねらいと箕輪裁判」

費用 500円

講師 坪井主税氏(札幌学院大)

学教授

申込・問合せ 石狩市民講座「萌木」河本さん

☎☎66・4103

リサイクルプラザ教室

【リサイクル固形石けんと美肌水作り講座】

日時 12月9日(金)・16日(金)・22日(木)9時30分～12時

定員 各10人(先着順)

【冬休み親子木工教室】

●トンカチ教室(木切れで自由工作)

対象 小学1～3年生(保護者同伴)

日時 平成18年1月7日(土)・10日(火)・11日(水)9時30分～12時

定員 各20人(先着順)

●木工教室

対象 小学4年生以上(保護者同伴)

日時 平成18年1月12日(木)・13日(金)・14日(土)9時30分～12時

定員 各10人(先着順)

【共通事項】

申込開始 12月3日(土)9時～

持ち物 木工教室は軍手、石けん講座は使用済ペットボトル

場所・申込・問合せ リサイクルプラザ ☎64・3196(9時30分～16時30分月曜祝日休館)

市民プール情報

毎月1週目に無料スクール体験を実施。スクール生も募集中。

【着衣水泳講習会】

着衣のまま、負担が少ない泳ぎ方を体験します。

対象 高校生以上

日時 12月25日(日)11時～13時

費用 プール利用料金

講師 北海道水上安全赤十字奉仕団協議会

定員 30人(先着順)

持ち物 着替え・ぬれた物を入れる袋

申込締切 12月20日(火)

場所・申込・問合せ 市民プール ☎74・6611